

平成25年度アクションプラン(復興・再生関連) 対象施策の説明 資料

平成24年10月1日

農林水産省

目次

重点的 取組	施策 番号	施策名	頁番号
⑥	8	食料生産地域再生のための先端技術展開事業	農1
⑳	27	農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発	農2

重点的取組:⑥ 復8:食料生産地域再生のための先端技術展開事業(文部科学省・経済産業省等と連携)

実施期間:H23年度~H29年度

公募型

H25年度概算要求額:2,400百万円

施策概要

- ・ 農林水産・食品分野の多数の技術シーズを組合せ、体系化する実証を被災地において行い、産業化を促進する。
- ・ 平成29年度までに、多数の技術シーズを組合せて、生産コストの5割削減又は生産コストに対する収益の倍増を達成させる。なお、実証に用いる個々の要素技術等については2年以内に普及を図ることを計画している。

実施体制

- ・ 農林水産技術会議事務局研究総務官をPD、研究推進課長をPOとし、外部専門家、関係部局、参画研究機関で構成する運営委員会を設置し、適切な研究マネジメントを行う。
- ・ 本事業は、実証研究を行う県、大学、独立行政法人、民間企業、現地での栽培等を行う農業者・漁業者と連携・協力しながら実施している。
- ・ 本事業の成果は、技術講習会等を通じて情報発信を行い、農業者・漁業者、都道府県、JA等の技術普及担当者等に活用される。

施策を実施する上でのシステム上の課題

- ・ 研究成果について、体系的な発信と普及をする体制を構築する。
- ・ 研究成果の全国への普及を進めるために多様な環境に応じた技術の体系化を行う。等



重点的取組:⑩

復27:農地・森林等の放射性物質の除去・低減技術の開発(環境省等と連携)

実施期間:H24年度~H26年度

公募型

H25年度概算要求額:213百万円

施策概要

- ・ 平成26年度までに、①高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証、②高濃度汚染農地土壌の現場における処分技術の開発、③汚染地域の農地から放出される放射性セシウム動態予測技術の開発を行い、被災地における営農再開のための技術的条件を整える。(なお、事業実施期間にかかわらず、開発・実証を終えて社会実証できると判断された技術については、順次現場への導入を図る。)
- ・ 取組の達成度について、環境省が作成する関連ガイドラインまたは新規作成のマニュアル等への研究成果の反映等を指標として検証する。

実施体制

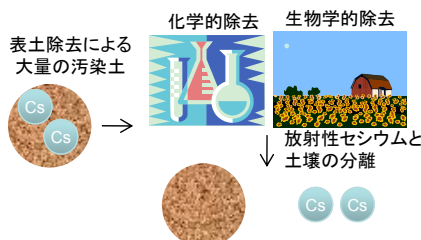
- ・ 農林水産技術会議事務局研究総務官をPD、研究統括官をPOとし、外部専門家、関係部局、参画研究機関で構成する運営委員会を設置し、適切な研究マネジメントを行う。
- ・ 独立行政法人、大学、県、民間企業等の幅広い者で構成される研究コンソーシアムに研究を委託する。
- ・ 開発・実証を終えた技術は、環境省や被災地自治体と協力し、現場への導入を図る。

施策を実施する上でのシステム上の課題 該当なし

○ 高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証



○ 高濃度汚染農地土壌の現場における処分技術の開発



○ 汚染地域の農地から放出される放射性セシウム動態予測技術の開発

